

進学後の教育費負担をサポートします！

各種支援制度のご案内

三重県教育委員会では、進学後の教育費負担を軽減するために、3つの支援制度をご用意しています。

令和2年度進学予定者用

三重県教育委員会
マスコットキャラクター
「みえびい」

授業料を助成します

就学支援金
(じゅうがくしえんきん)

○県立高校の授業料分の金額(全日制の場合月額9,900円)を支給する制度です。
○支給が認められれば、県立高校での授業料の支払いが不要になります。

※全国の約80%の生徒が利用しています。

・申込時期…三重県立の高校の場合、高校進学後の4月(進学先の高校に申込み)
※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります。私立高校等の場合、所得に応じて支給額の加算があります。ただし、授業料と支給額の差額は自己負担になります。
進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

返済不要の貸付金

奨学給付金
(じょうがくきゅうふくいん)

○授業料以外の教育費を助成するために、一時金を支給する制度です。
○支給額は32,300円～129,700円です(兄弟姉妹の有無や生活保護受給の有無、進学先の課程などによって金額は変わります)。
・申込時期…国公立の高校・高専の場合、進学後の7月(進学先の学校に申込み)

※私立高校等に進学した場合も同様の制度があります(金額は国公立の場合と異なります)。
進学先が私立の場合は三重県環境生活部私学課(電話:059-224-2161)にお問い合わせください。

○高校、高専に進学後に利用できる、無利子の貸付金です。進学先を卒業後、原則12年以内に返還していただきます。

※他の奨学金制度との併用もできます(他の制度の側で併用を禁止している場合を除く)。
○貸付額は、進学先が国公立校の場合は月額8,000円～23,000円、私立校の場合は月額20,000円～35,000円です。また、入学時一時金の貸付もあります(国公立校の場合40,000円又は80,000円、私立校の場合50,000円又は100,000円)。
・申込時期…進学後の5～6月頃(進学先の学校に申込み)
・申込みには連帯保証人が必要です(連帯保証人には年齢制限などがあります)。

無利子の貸付金

修学奨学金
(じゅうがくしそうがくきん)

※いずれの制度にも、利用するためには**所得制限**があります。所得制限による場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
※上記の内容は**令和2年度**のものです。令和2年度は変更がある場合があるので、ご了承ください。

詳しくはこちらに
お問い合わせください

三重県教育委員会事務局 教育財務課 修学支援班

電話:059-224-2940(受付時間:平日の8:30～17:00)

ホームページ: <http://www.pref.mie.lg.jp/KYOZAIMU/HP/singakusien/index.htm>